

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標2(救助・救急・医療活動により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
36	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 (保健医療・福祉/子育て)	保健福祉局	地域医療課、食品・医薬品安全課	医薬品等の確保	医療救護班で使用する医薬品や医療資機材は、医師会、薬剤師会等との協議により必要量を確保する。	災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、医薬品等の確保対策について検討を行う。	医療救護所に設置している医療資機材について、期限切れの物品の入替えを行った。 災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、災害時に必要となるOTC医薬品及び医療用医薬品についての検討を行うとともに、今年度に締結した災害時における医薬品と医療用ガスの供給に関する協定について報告した。	災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、医薬品等の確保対策について検討を行う。	医療救護所に設置している医療資機材について、期限切れの物品の入替えを行った。 災害時に必要となるOTC医薬品や衛生資材のランニング備蓄が、適正に実施されていることを確認した。	B	当初の予定どおり、医療資機材の適正な管理を実施できていることから、B評価とした。	
37	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 (行政機能/消防(保健医療・福祉/子育て))	保健福祉局、消防局	地域医療課、救急課	応急処置体制の整備	災害時に避難所となる各区役所などの公共施設等に自動体外式除細動器(AED)を設置するとともに、緊急時の応急処置方法を指導する救命講習会(AEDの取扱を含む)を実施する。	応急手当講習受講者数 55,000名	【救急課】 ・応急手当受講者数 55,870名 【地域医療課】 ・公共施設等に自動体外式除細動器(AED)を設置した。	応急手当講習受講者数 60,000名	【救急課】 応急手当受講者数 32,808名 【地域医療課】 公共施設等に自動体外式除細動器(AED)を設置した。	C	【救急課】 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、応急手当講習を中止にした期間があり、再開後も定員を減員する等、感染防止対策を講じて講習を実施したため、目標を達成できなかったもの。 【地域医療課】 当初の予定どおり、公共施設等にAEDを設置した。	○
38	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 (保健医療・福祉/子育て)	保健福祉局	地域医療課	災害拠点病院と地域の医療機関との連携	医療救護活動の中核となる災害拠点病院と迅速・円滑な対応が図れるように、医療体制について、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方を検討する。	災害医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	さいたま市災害保健医療体制検討会設置要綱を改訂し、委員の充実を図り、災害時の体制を規定した。 市内医師会と災害時の医療救護のあり方について、2回協議・検討を行った。	災害保健医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	市内医師会と災害時の医療救護のあり方について、6回協議・検討を行った。 また、さいたま市災害保健医療体制検討会を開催し、医療救護所の設置場所の変更等について承認された。	B	災害拠点病院と地域の医療機関との連携を含む災害時の医療救護のあり方について、市内医療機関や医師会と協議・検討を行ったことから、B評価とした。	
39	2-3	避難所の環境悪化等による、疫病・感染症等の大規模発生 (保健医療・福祉/子育て)	総務局	防災課	衛生対策用品の確保	避難所での食事、炊き出し等における衛生面の向上のため、手指消毒剤やマスク等を備蓄する。	衛生用品の備蓄数 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各34,100枚 手指消毒剤：198本	令和元年中に指定避難所が増えたことに伴い新規備蓄配備を行った。手指消毒剤は、令和元年東日本台風の対応を踏まえ追加購入を行った。 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 43,000枚 手指消毒液：460本	衛生用品の備蓄数 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各42,600枚 手指消毒剤：198本 備蓄目標達成	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた追加購入を行った。 マスク124,500枚、ヘアキャップ43,000枚、簡易手袋88,000枚、手指消毒剤1,380本、	A	当初の目標を上回ったため、A評価とした。	
40	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	防災セミナー等の開催	講演会、シンポジウム、その他各種イベントの機会を利用して、地震災害についての学識経験者、防災関係機関の担当者及び災害経験者等を講師として招き、防災知識の普及に努める。	防災リーダー養成講座を年1回実施。	1月に市内の自主防災組織・自主防災組織未結成の自治会・防災アドバイザーを対象に地域防災力向上セミナーを実施した。	防災リーダー養成講座を年1回実施。	新型コロナウイルス感染防止のため、地域防災力向上セミナーを中止した。	C	地域防災力向上セミナーを実施できなかったため。	○
41	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織等の訓練の推進及び支援	市民の防災行動力の強化、防災意識の向上、組織活動の習熟を図るため、自主防災組織等の組織的な防災訓練の実施を推進するための支援を行う。	訓練実施率 97.4%	支出命令済組織：739組織(R2.3.31時点) 現状の自主防災組織あたり訓練実施率(交付組織数/自主防災組織数)：93.5%(739/790)	訓練実施率 97.8%	現状の自主防災組織あたり訓練実施率(交付組織数/自主防災組織数)：77.5%(612/790)	C	補助金を申請した組織数が目標を下回ったため、C評価とした。 コロナ禍でも安全に訓練を進めることができるよう、コロナ禍における自主防災組織活動指針を作成し、全自主防災組織に配布した。	○

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標2(救助・救急・医療活動により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
42	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織の結成推進	地震災害時における地域の自主的かつ組織的な防災活動力の向上を図るため、自治会等地域コミュニティを中心とした自主防災組織の結成を推進する。 強化事項：結成率の数値目標の具体化と、実現のための組織結成の支援、呼びかけの強化	自主防災組織結成率 97%	自主防災組織結成率 92.2% (794/861) 自主防災組織が未結成の自治会に対し、自主防災結成マニュアルを配布する等、自主防災組織結成促進のための取組を進めた。	自主防災組織結成率 向上	自主防災組織結成率 92.5% (794/858) 自主防災組織が未結成の自治会に対し、自主防災結成マニュアルを配布する等、自主防災組織結成促進のための取組を進めた。	B	自主防災組織の結成率が向上しているため、B評価とした。 次年度以降も引き続き、自主防災組織が未結成の自治会に対し、自主防災結成マニュアルを配布する等、自主防災組織結成促進のための取組を進めていく。	
43	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織の運営支援	自主防災組織の運営を支援する目的で、組織割及び世帯割の合計金額を運営補助金として交付する。 強化事項：アンケート調査等により活動の状況・問題点を把握した上で、自主防災組織の活動活性化のため、補助内容の見直しを実施	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数：780組織 (R2. 3. 31時点)	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数：779組織 (R3. 3. 31時点)	B	補助金を申請した組織数がおおむね目標どおりとなったため、B評価とした。	
44	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態	総務局、区役所	防災課、各区総務課	自主防災組織の備えの充実に向けた支援	災害対策用資機材購入費用及び井戸の水質検査費用について、育成補助金を交付する。 強化事項：救急・救助資機材の充実化のため、補助内容の見直しを実施	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数：464組織 (R2. 3. 31時点)	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数：508組織 (R3. 3. 31時点)	B	補助金を申請した組織数がおおむね目標どおりとなったため、B評価とした。	
45	2-5	避難行動要支援者の避難支援等の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	総務局、区役所	防災課、各区総務課	避難行動要支援者名簿の活用	地域の特性に考慮し、身近な住民の助け合いを図るため、避難行動要支援者名簿の更新及び自治会・自主防災組織や民生委員等による名簿を活用した避難支援プランの作成を推進する。 また、地域の自主防災組織等が実施する防災訓練への要配慮者及びその家族の方々の参加啓発を推進する。	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 80%	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 85% 福祉総務課が作成した避難行動要支援者名簿を、各自治会・自主防災組織、民生委員ごとに印刷し、区の総務課を通じて配布している。自主防災組織が行う防災訓練の際に、避難所行動要支援者名簿の活用が進むよう、補助金の交付要件を見直すなど、配布率を向上させるための取組を進めた。	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 81% 福祉総務課が作成した避難行動要支援者名簿を、各自治会・自主防災組織、民生委員ごとに印刷し、各区総務課・福祉課（民生委員分）を通じて配付している。	B	令和2年度目標に対する達成率が102.4%のため、B評価とした。		
46	2-5	避難行動要支援者の避難支援等の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	保健福祉局、区役所	高齢福祉課、障害支援課、各区高齢介護課、支援課	連絡・通信システムの設置促進	災害時における迅速かつ確実な救援活動を実施するため、一人住みの高齢者及び重度身体障害者に対する緊急通報装置（スマートフォン）の設置や聴覚障害者に対するメール119番など、連絡・通報システムの整備・拡充を行う。	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3000人 【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】市HPや高齢介護サービスの冊子で事業の周知・啓発を行った。利用者数：2,101人 【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行った。緊急通報装置設置台数：重度障害者67台、メール119番登録者数86名、NET119登録者数166名	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】利用者数：1,986人 【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行った。緊急通報装置設置台数：重度障害者68台、メール119番登録者数86名、NET119登録者数188名	C	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】新規開始した人数以上に、対象外となり廃止となった人数が多かったために、総利用者数が減少し目標値に達しなかった。必要な方への設置が目的であるため、利用者数の数値より、必要な方への事業の周知に注力する。 【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】当初の目標どおり区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行うことにより、利用者数を増加することができた。		
47	2-5	避難行動要支援者の避難支援等の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	総務局	防災課	防災カードの普及	いざという時のため、常に携帯し、要配慮者が援助を必要としている内容もわかる防災・緊急時安心カードの普及を行う。	各区役所で転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。	各区役所で転入者に対し配布を行った。また、出前講座の受講者に対し配布を行った。	各区役所で転入者に対し配布を行った。また、出前講座の受講者に対し配布を行った。	B	予定どおり実施したため、B評価とした。		

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標2(救助・救急・医療活動により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
48	2-5	避難行動要支援者の避難支援等の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	(保健医療・福祉/子育て)	保健福祉局	こころの健康センター	要配慮者へのメンタルケア・相談体制の確立	被災のショックや長期の避難生活におけるストレスに対するメンタルケアを実施する体制の整備を図る。	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」の見直し・改訂版の検討	令和2年度での改訂版の作成・配布に向けて現在のマニュアルの内容や項目の見直しを行い、ページ数や配布先の整理をした。評価尺度については、他自治体のマニュアルから本市で必要とされるものを選定した。マニュアルの改定案作成後は、所内全体にて内容を確認した。	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」改訂版の作成・配布	所内で内容について意見をもらいつつマニュアルの改訂版を作成し、関係各課に配布をした。今回の改訂で新たに障害者、妊産婦、高齢者、子どもへのケアについての内容を追加で記載した。	B	当初の予定どおり、マニュアル改訂版の作成、配布ができたことからB評価とした。	
49	2-5	避難行動要支援者の避難支援等の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	経済局	観光国際課	外国人への防災知識等の普及・啓発	防災に関するパンフレット等を多言語化し、防災知識の普及・啓発に努める。また、広報紙やテレビ、ラジオ、ガイドブック、インターネット等で外国語による情報提供に努める他、外国人の防災への意識向上を図るため、防災訓練への参加を促す。	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数5件	市ホームページでの情報発信等5件を実施	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数5件	市ホームページでの情報発信等3件を実施	C	新型コロナウイルス感染症の拡大により、防災関連イベントが中止となったためC評価とした。今後は、イベントが中止となった場合でも、別のトピックで情報発信を行うことを検討する。	○